

GEMの算出方法

GEMは、①国会代表に占める男女の割合、②行政・管理職に占める男女の割合、③専門・技術職に占める男女の割合、④男女の所得の4つの指標を用いて算定されている。

ア 各要素の算定方法

① 国会代表に占める女性割合

a 男女別の国会代表に占める割合を基に、次の算式により国会代表等分布対応比率を算定する。

$$\text{国会代表等分布対応比} = \frac{1}{\frac{\text{女性人口比率}}{\text{女性国会代表比率}} + \frac{\text{男性人口比率}}{\text{男性国会代表比率}}}$$

b こうして算出した国会代表等分布対応比率について、最高値及び最低値を50%、0%と仮定し、国会代表等分布指数を次のとおり算出する。

$$\text{国会代表等分布指数} = \frac{\text{国会代表等分布対応比率} - \text{最低値}}{\text{最高値}(50) - \text{最低値}(0)}$$

② 行政・管理職に占める男女の割合

③ 専門・技術職に占める男女の割合

それぞれ(基本的に標準職業分類における大分類に対応)に占める男女の割合を基に、①と同じ方法で、行政・管理職等分布指数と専門・技術職等分布指数を算出する。

④ 男女の所得

所得については、購買力平価を用いて調整したGDP(世界銀行のデータを用いている。)を、女性経済活動人口比率を用いて男女別に按分することにより、男女別の1人当たりGDPを算定し、それを基に指数化している。

a 女性賃金比率は、経済活動人口(労働力人口)に占める女性の割合である女性経済活動人口比率と男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合を掛け合わせることで算出されるものであり、GDPを男女別に配分する際の按分率を示す。

$$\text{女性賃金比率} = \text{女性経済活動人口比率} \times \frac{\text{女性平均賃金}}{\text{男性平均賃金}}$$

b aにより算定した女性賃金比率と購買力平価により調整されたGDPを用いて、次のとおり男女別に1人当たりGDPを算定する。

$$\text{女性1人当たりGDP} = \frac{\text{調整済GDP} \times \text{女性賃金比率}}{\text{女性人口}}$$

$$\text{男性1人当たりGDP} = \frac{\text{調整済GDP} \times (1 - \text{女性賃金比率})}{\text{男性人口}}$$

c 1人当たりGDPの最高値及び最低値を40,000、100と仮定し、bにより算出した男女別の1人当たりGDPを、次の通り指数化する。

$$\text{(男性 or 女性) 1人あたりGDP} = \frac{\text{(男女の) 1人あたりGDP} - \text{最低値 (100)}}{\text{最高値 (40,000) - 最低値 (100)}}$$

d cにより算出した男女別の1人あたりGDP指数を基に、次のとおり等分布所得指数を算出する。

$$\text{等分布所得指数} = \frac{1}{\frac{\text{女性人口比率}}{\text{女性1人あたりGDP指数}} + \frac{\text{男性人口比率}}{\text{男性1人あたりGDP指数}}}$$

イ 各要素の算定方法

アにより算出された各指数により、次の通りGEMが算定される。

$$\text{GEM} = \frac{\text{国会代表等分布指数} + \frac{\text{行政・管理職等分布指数} + \text{専門・技術職分布指数}}{2} + \text{等分布所得指数}}{3}$$